平成２７年（フ）第１７９号
長崎市竹の久保町８番３号
債務者　株式会社山下建設
代表者代表取締役　山下　　忍
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６８号
岡山県倉敷市北畝４丁目８番25号（山﨑プラント㈱社宅302号）
債務者　渡邉千恵子
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第６６号
鹿児島県志布志市志布志町志布志2030番地１　慶京マンション103号
債務者　加覧　昭徳
1　決定年月日時　平成27年８月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第３４号
神奈川県厚木市金田168番地６　リエス厚木金田302、前住所神奈川県厚木市下荻野1245番地６
債務者　松口　英樹
1　決定年月日時　平成27年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１７２号
青森市緑１丁目２番地19　セジュールＦＫ・Ａ―201
債務者　岡田　邦裕
1　決定年月日時　平成27年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３０１号
神奈川県南足柄市沼田13番地１　ドエルＫ103
債務者　北山くみ子
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成27年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４５号
千葉県いすみ市深堀722番地１
債務者　砺波　　勲
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
千葉県いすみ市深堀722番地１
債務者　砺波　　愛
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第４７号
千葉県茂原市上永吉988番地８（ハイムひめはるＢ棟101号）
債務者　水野　盛勝
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１７号
千葉県鴨川市貝渚3170番地
債務者　森川　　亨
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第２２７号
愛知県豊田市花沢町柵口12番地２
債務者　奥村　哲也
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１８０号
長崎県長崎市竹の久保町６番13号
債務者　山下　　忍
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１８０号
愛知県愛西市北一色町東田面51番地１　寿マンション203号
債務者　前田　博葉
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　浩平
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３６３号
横浜市港北区箕輪町１丁目８番13号　コウジコーポ102号室
債務者　米内山さとみ
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部